

令和 8 年 志布志市教育委員会第 5 回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 26 日（火）
開会 午前 9 時 29 分 閉会 午前 11 時 16 分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委 員 島津 陽亮 委 員 津町千代子
委 員 益田 裕子 委 員 前田 和彦
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 神田 圭
生涯学習課長 河野 尚仁 学校教育課参事 野間なつき
文化財管理グループリーダー 小村 美義 図書館グループリーダー 田之口俊博
学校給食センターグループリーダー 松永 憲一 総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和 8 年教育委員会第 4 回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第 20 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）
報告第 21 号 専決の報告について（第 38 回カブト虫相撲大会の後援）
報告第 22 号 専決の報告について（志布志市文化協会松山支部芸術祭の共催）
報告第 23 号 臨時代理の報告について（議決事項（志布志市社会教育委員の委嘱について）の変更について）
報告第 24 号 臨時代理の報告について（志布志市公民館運営審議会委員の委嘱について）
 - (4) 議 事
議案第 20 号 議決事項（志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱について）の変更について【可決】
議案第 21 号 志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について【可決】

議案第22号 志布志市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【可決】

議案第23号 志布志市スポーツ推進委員の委嘱について【可決】

議案第24号 令和8年度志布志市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の
申出について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 学びの多様化教室松風 オンライン配信に向けて

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議 事 の 要 旨

1 開 会（午前 9 時 29 分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和 8 年教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

全員出席であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前 9 時 29 分）

教 育 長

まず、令和 8 年教育委員会第 4 回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 8 年教育委員会第 4 回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等（午前 9 時 31 分）

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第 20 号及び会順 6 報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開にしたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前 9 時 31 分）

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は 4 件です。

それでは、「報告第 20 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件外２件を報告＞

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第21号 専決の報告について（第38回カブト虫相撲大会の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第22号 専決の報告について（志布志市文化協会松山支部芸術祭の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第23号 臨時代理の報告について（議決事項（志布志市社会教育委員の委嘱について）の変更について）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第24号 臨時代理の報告について（志布志市公民館運営審議会委員の委嘱について）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時37分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第20号 議決事項（志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱について）の変更について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：志布志市奨学生選考委員会委員を変更するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組

織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第20号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第20号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第21号 志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：志布志市立学校給食センター管理規則第6条第2項の規定に基づき、志布志市立学校給食センター運営審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第21号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第21号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第22号 志布志市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：志布志市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定に基づき、志布志市スポーツ推進審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

益 田 委 員

新たに委員になられた14番の学識経験者の方は、東京パラリンピックのメダリストとのことですが、競技種目を教えてください。

生涯学習課長

競技種目は、走り幅跳びです。

教 育 長

家族で移住されているようです。本市のスポーツ推進に御協力をお願いしたところ、快くお引き受けいただいたところです。また、秋の陸上記録会でデモンストレーションをしていただけるようお願いしています。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第22号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第22号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第23号 志布志市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。
詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、志布志市スポーツ推進委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第23号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第23号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第24号 令和8年度志布志市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：令和8年度志布志市一般会計歳入歳出予算における中学校管理事業、松山地域義務教育学校整備事業等に要する経費を補正することについて、意見を申し出る件を説明＞

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第24号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第24号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時53分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時53分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、66ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

それでは、67ページから「問題行動に関する実態調査報告」について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

何か質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 学びの多様化教室松風 オンライン配信に向けて

教 育 長

それでは、次に「学びの多様化教室松風 オンライン配信に向けて」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

何か質問等ありませんか。

配信事業の名称は検討していますか。

学校教育課長

74ページ、⑤その他の1番目の中点になります。配信事業の名称は、仮称ですが「わくわくスタジオ」としています。略して「わくスタ」など親しみのある名称で広まっていけばと思っているところです。

教 育 長

子供たちの思いを聞きながら決めていけば面白いのではないのでしょうか。このような事業を進める準備をしているということを委員の方々にも知っていただき、内容や手法について、随時情報をいただければと思います。

益 田 委 員

74ページの下段に「都城市にデジタル配信施設が開設、見学に行きたい」との記載がありますが、見学に行くのは先生方でしょうか。

学校教育課長

松風の相談員の先生方を予定していますが、市教委職員も随行できればと思っています。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前10時50分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

「行事報告」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

教育総務課長

5月12日から14日までの3日間、松山地域におきまして、学校施設整備基本計画説明会を開催しました。12日が新橋地区、13日が泰野地区、14日が尾野見地区でそれぞれ実施し、泰野地区におきましては、40人弱の出席者がありました。記載が漏れており、申し訳ございませんでした。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、次に各グループからの報告をお願いします。

文化財管理GL

＜史跡巡りウォーキングについて＞

学校給食センターGL

＜給食配送車両の維持管理について＞

生涯学習課長

＜図書館4・5月事業報告について＞

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が112ページに記載されていますので、御確認ください。

その他、教育委員の皆様から何かございませんか。

前 田 委 員

鹿児島県警が配信している「県警あんしんメール」に登録している方がいらっしゃいますか。私は登録しています。不審者情報などを配信していますが、4月14日に志布志管内で事案が発生し、2日後の16日に配信がありました。1月や2月も同じような状況で2日遅れの配信でした。私も職業柄、バスで園児を送迎することもありますので、そのような情報は1日でも早く欲しいと思っています。2日のタイムラグが生じていることが気になり、県警に直接問い合わせてみました。「保護者が不審者なのか不審者ではないのか迷ってしまったり、通報をためらったりすることがあり、通報が遅くなったりするので、不審者情報など小さな情報でも構わないので県警へ伝えて欲しい。そうすることで情報を精査することができ、タイムラグが短くなる。」との回答でした。ですので、保護者の方々は不審者がいたらためらうことなく学校や県警に通報していただきたいと思います。そのことを皆様にもお伝えしたいと思ったところです。

学校教育課長

比較的多くの管理職が県警安心メールに登録していると思われます。学校側としては、学校への連絡はもちろんですが、まずは、警察に通報していただくよう保護者にお願いしています。学校に連絡が来た場合は、保護者に聞き取りをするなど情報収集をしますので、そうしているうちにタイムラグが生じてしまいます。ま

ずは、警察へ通報し、その後学校に連絡という流れになっていると思います。

前 田 委 員

警察への通報をためらって学校へ連絡する保護者もいらっしゃると思いますが、まずは、県警へ通報することが一番だと思います。

教 育 長

各学校へ再度周知してください。よろしくお願いします。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

最後に、先日、南日本新聞に悠志学園の児童の投稿が掲載されました。いつものとおり、掲載された児童に対してハガキにメッセージを添えて出したところ、お手元に配布しております手紙が返ってきました。先日、悠志学園に行きましたが、その日は休みでこの児童に会えませんでした。

自分の思いを精一杯絞り出すようにして書いているのが伝わってくる文章です。最後に「悠志学園は楽しいです。」と書いてあり、本当にうれしく思います。このような子供たちが増えていったら良いなと思いました。

昨日は、学校訪問で有明小に行きました。児童が話し掛けてきて、悠志学園に姉が行っているとのことでした。「お姉さんは悠志学園のことなんて言ってる？」と聞くと、「とても楽しいって言ってるよ。」とのことでした。

これまでのところ、悠志学園に通う子供、その家族の方々もとても喜んでくださっている、また、応援してくださっていると思いますので、見守っていきたいと思います。

学びの多様化教室松風につきましても、現在通所している児童生徒は0人ですが、先ほど学校教育課長からの報告にもあったとおり、体験通所を希望する生徒が保護者と一緒に見学に来られたとのことでした。これまで家庭の様々な事情で学校に行けてなかった子供ですが、週に2日通所させたいとのことでした。

本市の子供たちにとって、学びの場がいろいろな形で増えていくことを願っていますし、市職員の方々が一生懸命取り組んでいただいていることを大変うれしく思います。

教 育 長

それでは、6月の定例教育委員会については、6月23日、火曜日午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時16分）